

地 域 再 生 計 画

- 1 地域再生計画の名称
中国山地の豊かな自然で交流・交通整備計画
- 2 地域再生計画の作成主体の名称
島根県、飯南町
- 3 地域再生計画の区域
島根県飯石郡飯南町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現況

(1) 地勢

飯南町は、島根県の中央南部に位置し、北は出雲市、南は広島県三次市に隣接する地域である。当町の約90%は山林・原野となり、北西部には大山隠岐国立公園「三瓶山」、北西部には「大万木山」など1,000mを超える山谷に囲まれている。斐伊川・神戸川の源流地、江の川の支流と清らかな清流の裾野に広がる農地で、水稻を中心とした農業生産が盛んな農山村集落で形成されている。

(2) 人口

飯南町の人口は、平成27年国勢調査では、5,031人で、平成22年国勢調査は5,534人であり、比較すると506人で9.1%の減少である。将来的に見ても減少傾向が続くと推計される。

1980年に高齢化率は、年少人口割合を上回り、平成22年時点で高齢化率は、39.4%となっている。人口減少と合わせて少子高齢化も深刻な問題となっている。

人口の社会増減は、平成17年の旧頓原町・旧赤来町との平成の大合併より定住に力を注いだ効果もあり、2010年から2012年まで社会増になった年もある。2013年から2014年は社会減に転じたものの、2015年には再び13名の社会増となっている。

人口の自然減少は、1975年以降減少しており、現在は年間60から90人程度の減少が続いている。

定住施策に力をいれた結果として、日本創生会議から提言された消滅可能性都市に島根県内の町村では唯一該当しないなど一定の効果が得られている。

(3) 産業

飯南町の産業構造（従事者数、金額：平成24年島根県市町村民経済計算）は第1次産業が1,556百万円・588人、第2次産業が4,969百万円・588人、第3次産業が12,701百万円・1,584人となっている。

第1次産業については、水稻・酪農が重要な産業となっているが、従事者の約7割が60歳以上であり、30歳代以下は10%に満たない状況である。

第2次産業は、製造業・建設業が主な産業となっている。第3次産業は、医療・福祉系が最も多く、続いて卸売業・小売業が続いている。若年層では、情報通信、金融業、保険業などがある。

特に飯南町では、豪雪地帯の指定地でもあり、昼夜の寒暖差が大きいことから良質な米と高原の野菜が収穫できる状況であり、これら農産物を活用した飲食店、加工品などが観光面でも活用されている。

平成25年には、飯南町を横断する国道54号と並行した形で、中国横断道「尾道松江線」が開通し、国道54号の交通量は祝祭日で約7,000台の状況であったが、現在では約40%の交通量まで激減している。町外から飯南町へと運行する公共交通はバスのみであるが、1日4便となっている。広島市から松江市・出雲市へと向かう主要道路の交通量激減は、飯南町の観光関係団体にとっても大変な脅威となっている。しかし、高原地の自然環境を活用した交流事業を積極的に行っている。

観光面では、はっきりとした四季と自然を題材にしたイベントや集客を行っている。春には鮮やかな牡丹の花が咲き、毎年5月には県内外からの観光客が訪れ、6月は東三瓶フラワーバレーのポピーが彩りを添えている。夏は、都市部と比べ気温も低い環境を活かし、避暑地や心と体の癒しの場として島根県唯一の森林セラピーを実施している。平成22年には地域づくり総務大臣表彰、平成24年には緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰を受賞しており、豊かな自然を癒しに活用した事業を推進している。

秋には、町の約90%ある森林環境が紅葉し、登山ツアーやイベントでの集客を行っている。また、10月（当地は神在月）には、全国の神々が出雲に集まる伝承にちなんだ神迎え神事が琴引山にて執り行われる。冬季中は琴引フォレストパークスキー場にシーズン中約3万人が訪れており、年間を通じた観光振興を推進してきた結果、更なる交流人口の増加が期待できる。

各季節のイベントと組み合わせて、温泉や地元食材の食事の提供を行い、交流人口の拡大と共に滞在時間の延長を図る取り組みを進めている。

また、国道54号の交通量は減少となったが、サイクリングやバイク愛好

家の交通量は増加している状況にあり、2輪車に対応したサービス提供を進めている。

周辺市町では、北は年間600万人の参拝者がある出雲大社、西は世界遺産登録された石見銀山遺跡、大山隠岐国立公園「三瓶山」があり、飯南町は石見銀山を運んだ銀山街道、出雲大社へ大しめ縄を奉納した町として、山陽方面からの通過、立ち寄り拠点となっている。飯南町にある観光協会では、旅行業登録2種を取得しており、近隣市町との連携を図ると共に、市町の枠を超えた旅行商品造成を行っている。また、夏から秋にかけ、国道、林道を活用したサイクリング事業を近隣市町、自治体単独で展開しており、年間600人と環境を活かした集客事業へと発展しつつある。

平成の大合併と共に定住対策事業の効果も出てきており、観光交流から、移住人口拡大の期待ができる状況となっている。

4-2 地域の課題

本事業にて整備する広域農道飯南飯石線は、飯南町を縦断する幹線道路であるとともに、広島方面から出雲大社のある出雲市や大山隠岐国立公園「三瓶山」への誘導路でもある。また、町道松本酒谷線は、当町中央部においてこの広域農道と国道54号を繋ぐアクセス道路として重要な路線である。

本地域では、サイクリングやバイクなどの愛好者の利用拡大を受けて、国道・県道・町道などの幹線道路と連携しながら、広域農道を含めて三瓶山へのサイクリングロードの調査を実施するなど、観光施設や宿泊施設・温泉施設とを有機的に繋がるよう観光ルートを構築し始めているところであり、広域農道飯南飯石線は「やまなみ街道サイクリングロードの三瓶山コース」に含まれる。

しかし、広域農道は老朽化による舗装及び法面施設の劣化が進行しており、町道は狭小な幅員に加え歪な線形である。

サイクリングなどの2輪車は、舗装状況が悪化することで安全面の低下につながることから、安心して快適に走行することができる環境をつくることにより利用者が拡大していくことが期待できる。

また、広域農道沿線には飯南木質バイオマスセンターや頓原肥育センターがあり、周辺は良質米の産地となっている。当町では、農業振興のために担い手育成支援や園芸ハウス整備支援、半農半X事業など農林業の経営安定と担い手確保を行っており、広域農道飯南飯石線は農林産物の輸送路としても大変重要な路線となっている。

加えて、生活道路及び災害時の避難路として広域農道や町道は重要な位置付けとなっており、安心・快適に暮らせる「まち」づくりの観点からも早期

に広域農道・町道の整備が必要となっている。

4-3 計画の目標

こうした状況を踏まえ、地方創生道整備推進交付金により、町道改築と広域農道の保全対策を一体的に実施し、本地域内の観光施設・宿泊施設等を有機的に繋げると共に、観光交流人口の拡大を図る。また、農産物を初めとし、木質バイオマスセンターにおける原木集荷、加工品出荷など流通の向上により製造拡大、生産額向上を図り、農林業の振興と共に担い手の確保を行っていく。

また、本事業の実施に伴い、地域住民の安全・安心な生活道路を確保し、定住促進策を着実に実施することによる移住人口の増加を図ることにより本地域の活性化を目指すものである。

(目標1) 年間観光入込客数

305千人(平成27年)⇒314千人(平成33年)

(目標2) 道の駅・産直市・JAと連携した産直事業の売上

148百万円/年(平成27年)⇒162百万円(平成33年)

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

広域農道飯南飯石線は、本地域の農産物や畜産物・林産物を輸送する重要なルートであり、出雲市や大田市三瓶山からの誘導路であるとともに、国道54号や国道184号及び、主要地方道の迂回路としての機能も有している一方で、地域住民の生活道路であるとともに、通勤通学路線でもある。

また、「やまなみ街道サイクリングロードの三瓶山コース」の一部であるとともに、広域農道沿線の観光施設への重要なアクセスルートとなっている。

しかし、開設から数十年が経過し、法面や舗装の劣化など危険個所が多数あり交通に支障をきたしている。

また、町道松本酒谷線は、広域農道飯南飯石線と温泉施設である加田の湯を結ぶ町道であり、平成22年度から社会資本整備総合交付金にて改良事業を行っている町道松本頓原線と接続することで、広域農道と国道54号を当町中央部において繋ぐ重要なアクセス道路であるが、幅員も狭小のため、自動車の離合はもちろん自転車や人の歩行者への危険が非常に高い状況である。

そこで、地方創生道整備推進交付金により、広域農道及び町道の危険個所の補修と補強を行い、快適な走行性と安全性を確保することにより、サイク

リング等の観光客の拡大と共に、地域が行う各種観光施策と連動させ、観光入込客数の増加と共に、農林業の活性化を図り、地域住民の安全・安心な生活道路を確保することができる。これらに併せて、定住促進策を着実に実施することで、観光交流から定住につながる流れができることで、移住人口の増加も期待できる。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 地方創生道整備推進交付金【A3008】

対象となる施設は以下のとおりで、事業開始に係る手続き等を完了している。

なお、整備箇所等については、別添の整備個所を示した図面による。

- ・町道 道路法に規定する町道に認定済み。()内は認定年月日。
町道松本酒谷線(昭和56年6月25日認定)

- ・広域農道(保全対策)
飯南飯石線

[施設の種類] [事業主体]

- ・町道 飯南町
- ・広域農道 島根県

[事業区域]

- ・飯南町

[事業期間]

- ・町道 平成30年度～33年度
- ・広域農道 平成29年度～33年度

[整備量及び事業費]

- ・町道 0.7 km
- ・広域農道の保全対策(保全対策) 9.7 km
- ・総事業費 276,000千円(内交付金 138,000千円)
町道 95,000千円(内交付金 47,500千円)
広域農道 181,000千円(内交付金 90,500千円)
うち広域農道の保全対策 181,000千円(内交付金 90,500千円)

[事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の手法]

	基準年 (H28)	H29	H30	H31	H32	H33
指標1 安全・安心な道路ネットワークの形成率	0%	42%	57%	71%	85%	100%
指標2 観光施設までのアクセス改善(広域農道～加田の湯)	4分	4分	4分	4分	4分	2分

毎年度終了後に島根県及び飯南町職員が必要な実績調査等を行い、速やかに状況を把握する。

[事業が先導的なものであることを認められる理由]

(政策間連携)

町道及び広域農道を一体的に整備することにより、個別に整備することに比べて、効率的且つ効果的な施設整備が可能となることから、政策間連携が図られている事業である。

これら保全対策等により構築された安全・安心な道路ネットワークを活用し、官民協働による観光イベントの開催や農林業の活性化対策を実施することにより、観光客数や農業販売額の増加といった目標達成に資するという点で、先導的な事業となっている。

5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「中国山地の豊かな自然で交流・交通整備計画」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 社会資本整備総合交付金

内 容：島根県は、本計画で保全対策等の実施路線としている広域農道飯南飯石線が接続する一般県道頓原八神線及び佐田八神線の改良及び法面対策を行い、飯南町は町道松本頓原線の改良を一体的

に整備することで、地域住民だけでなく観光利用者にとっても安全・安心な道路ネットワークの確保を図る。

事業主体：島根県、飯南町

実施時期：平成 28 年度～平成 33 年度

(2) 本地域の各所で行われる観光イベント

内 容：地域資源を活かした観光イベントや文化行事を組み合わせた周遊プランによる観光客の誘導により観光振興を図る。

- ・飯南町森林セラピー（通年）
- ・ぼたん祭り（5月）
- ・ポピー祭り（6月）
- ・半夏祭り（7月）
- ・飯南町ヒルクライム（7月中国地方最大のサイクリングイベント）
- ・コスモス祭り（10月）
- ・銀山ウォーク（10月）
- ・赤穴八幡宮例祭、由來八幡宮例祭ほか（10～11月）

(3) 農業振興支援

内 容：新規就農者の確保や既存農業者の支援を行い、経営安定化に向けた取組を実施するとともに、高齢化が著しい従事者の若返りを図る。

①担い手育成総合支援事業

内 容：施設等の初期投資の軽減、園芸の担い手の確保のため認定就農者や農業後継者にたいして農業機械等の施設整備の助成をする。

事業主体：飯南町

事業時期：平成 25 年度～

②園芸用ハウス整備事業

内 容：園芸ハウス整備に要する経費を支援することで、振興作物として掲げる農産物の施設野菜の生産拡大を図る。

事業主体：飯南町

事業期間：平成 28 年度～

③農業研修制度・半農半 X 事業

内 容：新規就農者の確保のため、農林業研修制度として既存農業者による指導を受け就農までの支援を行う。また農業とあわせて人手不足となっている業種に就職し、農業と仕事の両立によ

る就農者確保を行う。

事業主体：飯南町

事業期間：平成 22 年度～

④リースハウス団地整備事業

内 容：施設等の初期投資軽減のため、認定農業者や認定就農者、農業生産法人に対しハウスを貸付ける。

事業主体：飯南町

事業期間：平成 28 年度～

(4) 定住促進施策

内 容：お試し暮らし住宅や体験プログラムを通じて、U I ターン者に田舎暮らしや産業体験など通じ、飯南町への移住を促し、移住者の支援のため、空き家の改修や交通費の支援を行う。

①U I ターン町外通勤助成金

内 容：U I ターン者が町外の事業所に通勤する場合に助成する。

事業主体：飯南町

事業期間：平成 28 年度～

②空き家改修、片づけ助成金

内 容：U I ターン者を居住させるため、空き家を改修する場合に改修経費を助成する。また、残存家具の片づけ・処理に係る経費を助成する。

事業主体：飯南町

事業期間：平成 25 年度～

③空き家バンク事業

内 容：使っていない住宅や農地をU I ターン希望者や就農希望者に賃貸や売却の仲介を行う。

事業主体：飯南町

事業期間：平成 18 年度～

6 計画期間

平成 29 年度から平成 33 年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4 に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に島根県と飯南町の関係機関で構成する「飯南地域再生計画評

価委員会（仮称）」を設置し、整備状況などの評価を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	関連事業	平成 27 年度 (基準年度)	平成 31 年度 (中間目標)	平成 33 年度 (最終目標)
目標 1	観光入込客数	305 千人	310 千人	314 千人
目標 2	道の駅・産直市・ J A と連携した産 直事業の売上	148 百万円	156 百万円	162 百万円

(指標とする数値の収集方法)

項 目	収集方法
観光入込客数	飯南町にて実施する各年の本地域の観光施設等の入込客数により、客数調査で評価する。
道の駅・産直市・J A と連携した産直事業の売上	道の駅・産直市・J A と連携した産直事業の売上調査により評価する。

・目標の達成状況以外の評価を行う内容

1. 事業の進捗状況
2. 総合的な評価や今後の方針

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

4 に示す再生計画の目標の達成状況を始め中間評価及び事後評価の内容を、速やかにインターネット（島根県、飯石郡飯南町のホームページ）により公表する。